

# 事業実施の流れ・年間スケジュール

公益財団法人  
北海道青少年育成協会



## 交付対象事業の募集

A区分：上限25万円  
B区分：上限15万円

第1次審査(6月中旬)  
\*書類審査

第2次審査(6月下旬)  
\*プレゼンテーション (Zoom)

第2次審査結果通知  
(7月上旬)

交付金の決定

交付金の額の決定

交付金の支出

事業完了

## 元気づくりプロジェクト交付金 対象団体

- ① 交付金の対象活動を行う青年団体・グループ
- ② 構成員の年齢が20代及び30代である(一部支援者を除く。)とともに、青年が団体・グループの代表者であること。
- ③ 構成員又は事業参加者が複数市町村にまたがること
- ④ 交付対象となる活動を実施するための体制を有すると認められること

事業計画書の提出  
(6月7日締切)

結果通知

交付金の申請

事業実施

実績報告書提出  
(3月20日まで)

交付金の請求

## 【交付対象活動】

- ① 地域の安全・安心を高める活動
- ② 交流によって、人と人とのつながりを強める活動
- ③ 子どもの体験活動を広げる活動
- ④ 障がい者、高齢者などの生活支援を進める活動
- ⑤ 市街地の活性化を進める活動
- ⑥ 地場産品や地域資源の活用などによる地域おこしを進める活動
- ⑦ 環境の保全を進める活動
- ⑧ 地域の文化・芸術・スポーツを振興する活動
- ⑨ 地域の情報発信を強める活動
- ⑩ ニュービジネスを立ち上げる活動
- ⑪ 青年の社会参加を促進する活動

## 【交付金の額】

区分	基準	上限額
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業目的が明確で必要性及び効果も高く、組織力やスタッフの参加が十分確保されるなど主体的に事業を実施することが可能と認められる活動</li> <li>・ 上記基準を満たし、青年による地域活動を促進する基盤づくりに資する活動</li> </ul> <p>*実施要綱の3実施事業(1)に該当する事業</p>	25万円
B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業目的が明確で必要性及び効果もあり、事業の実施が可能と認められる活動</li> </ul> <p>*実施要綱の3実施事業(2)に該当する事業</p>	15万円